

北竜町農業集落排水事業経営戦略計画

団体名	北竜町
事業名	北竜町農業集落排水事業
策定日	平成 29 年 2 月
計画期間	平成 29 年度～平成 38 年度（10 年間）

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	<北竜地区>昭和 60 年度 (供用開始後 32 年) <碧水地区>平成 9 年度 (供用開始後 20 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	14.9 人 平成 28 年度末	流域下水道などへの 接続の有無	無し
処理区数	2 処理区（北竜地区、碧水地区）		
処理場数	2 箇所（北竜浄化センター、碧水浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：無 共同化：無 最適化実施状況は、本町の地理的・社会的条件に応じて農業集落排水事業 2 処理区、個別排水処理施設整備事業等の最適なものを選択しています。また、各浄化センターから発生する汚泥のコンポスト化は、個別に行うのではなく、碧水浄化センターから発生する汚泥を、北竜浄化センターに設置した汚泥堆肥化装置にて一括してコンポスト化し、汚泥有効利用の最適化を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施などの他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指すこと。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収などの事務の一部を一部事務組合によって実施する場合など）を指すこと。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽などの各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指すこと。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方*1	基本料金(1月につき) 基本水量 10 m ³ まで : 2,460 円 超過水量 1 m ³ につき : 240 円		
その他の使用料体系の 概要・考え方*1	<一般用(福祉)※4> 基本料金(1月につき) 基本水量 6 m ³ まで : 1,480 円 超過水量 1 m ³ につき : 240 円 <臨時用> 基本料金(1月につき) 基本水量 10 m ³ まで : 5,060 円 超過水量 1 m ³ につき : 240 円		
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 26 年度 4,860 円 平成 27 年度 4,860 円 平成 28 年度 4,860 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 26 年度 5,443 円 平成 27 年度 5,478 円 平成 28 年度 5,525 円

*1 超過料金は一般用が 2 ヶ月ごとで、その他は 1 ヶ月ごとの検診で算定しています。
 *2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいいます。
 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含みます）をいいます。
 *4 福祉（福祉家庭料金）とは、北竜町上下水道福祉料金取扱要綱に基づき世帯全員が町民税非課税世帯で世帯全員が 70 歳以上世帯であることです。

③ 組織

職員数	1名（兼任） 担当職員数は1名配置し、農業集落排水事業、個別排水処理事業を兼任しています。
事業運営組織	事業運営組織体制は、経営健全化を目的として、建設課7名に下水道係を配置し、他の業務を兼任として配置を行っています。

(2) 民間活力の活用など

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水事業における北竜浄化センター、碧水浄化センターの運転・維持管理は、施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務、汚泥成分検査業務、又、コンポスト生産業務等を民間業者に委託しています。 これらの業務は個別発注せず、一括発注できる業務はとりまとめ、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、他町村の指定管理者制度の動向を踏まえ、検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。
	ウ PPP・PFI	本町の下水道事業規模では、PPP・PFIの民間活力の活用の実施するのは、困難と考えられます。今後においても民間委託業務を継続する予定であるため、未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥 ・発電など*4)	各浄化センターから発生する汚泥を委託処分すると高額処分費となるため委託処分していません。碧水浄化センターから発生する汚泥を、北竜浄化センターに設置した汚泥堆肥化装置にて一括してコンポスト化し、汚泥委託処分費の削減を推進し、有効利用を図っています。なお、下水熱、発電等のエネルギー利用もありますが、本町の浄化センターが小規模なことから、これに要する投資に見合う収益の確保が難しいことから、検討を行っていません。
	イ 土地・施設など利用 (未利用土地・施設の 活用など*5)	本町の浄化センターが小規模なことから、余裕施設の活用方法や、これに要する投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、今現在の建設改良費、企業債元利償還費があり未検討です。また、未利用土地もありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱など、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を目指すこと。

*5 「土地・施設など利用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指すこと(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を6項に添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

① 経営指標の説明

<経営の健全性>

・収益的収支比率(%)

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

・企業債残高対事業規模比率(%)

$$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

<経営の効率性>

・経費回収率（％）

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

・汚水処理原価（円）

$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

・施設利用率（％）

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

・水洗化率（％）

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

（参考）各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
経営の健全性・効率性	
①経常収支比率	経常収支比率が 100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要があります。
②経費回収率 ③汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっています。
経営の健全性・効率性 及び 老朽化の状況	
①経常収支比率	有形固定資産減価償却率が高く、経常収支比率が 100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を料金収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性があります。

経営比較分析表

北海道 北見市	事業名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
業種名	事業名	類似団体区分	1,995	158.70	12.57
法非適用	下水道事業	F1	処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1,071	0.71	1,508.45
	54.39	64.54	1か月20m ³ 当たり事業料金 (円)		
	該当数なし		4,980		

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	49.70	77.44	82.37	80.62	76.97
平均値					

【年年度の収支】

②累積負債金比率 (%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	52.3	52.4	52.5	52.6	52.7
平均値					

【累積負債】

③流動比率 (%)

該当数なし

【支払能力】

④企業債貸付対事業総額比率 (%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	1,291.46	847.30	782.71	815.86	1,081.00
平均値	1,299.20	1,197.67	1,126.77	1,044.00	1,006.20

【債務残高】

⑤経費回収率 (%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	54.08	59.60	139.31	72.17	56.47
平均値	51.56	51.03	50.00	50.82	59.20

【料金水準の適切性】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	491.05	166.80	191.26	272.01	485.08
平均値	283.28	298.40	283.27	300.52	248.14

【費用の効率性】

⑦遊水率 (%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	84.55	84.55	89.71	100.00	100.00
平均値	55.20	54.74	53.78	53.24	57.20

【施設の効率性】

⑧水質化率 (%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
当年度	85.24	84.21	85.23	85.24	86.27
平均値	83.73	83.88	84.06	84.07	86.43

【使用料対象の指標】

2. 老朽化の状況

①汚水処理施設減価償却率 (%)

該当数なし

【施設の減価償却の状況】

②管渠老朽化率 (%)

該当数なし

【管渠の更新状況、老朽化対策の実施状況】

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該年度)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
1,100%を下回っており、一般会計繰入金で補填している。

②累積負債金比率
一般会計繰入金事業累積比率。他の類似団体と比べると低い数値だが、今後は減価償却による償還金が増えいく見込みである。

③流動比率
他の類似団体より高い数値だが、100%を下回っており、借入金等で補填している。

④汚水処理原価
下水道の稼働率は高いが、他の類似団体と比べると低い。

⑤経費回収率
下水道稼働率の利用率となっており、遊休状態の施設が多い。

⑥水質化率
90%以上で推移している。

⑦遊水率
機能強化事業を推進中であり、補助金や企業債等の収入が増えているが、今後は元利償還が増えいく見込みである。

⑧水質化率
処理区域内の水質化率は高いが、加入率が今後伸びる見込みはない。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
他の類似団体より低い。

管渠の改修・更新を促進していない。

全体総括
処理区域内の水質化率が高く、毎々行政人口が増加していることから今後加入人口が増える見込みがある。費用についても以上の数値が減少しない現状だが、今後は機能強化対策事業や水質化率の元利償還が増えいく見込みのため料金改定を検討する。平成29年度より減価償却高が超過率増減率を作成し減価償却等の更新を計画していく。また管渠施設については、カメラ調査等を定期的に実施し維持管理に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

※ 平成25年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業額を基に算出していますが、企業債貸付対事業総額比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績額を基に類似団体平均値を算出しています。

6

(農業集落排水事業)

2. 経営の基本方針

○経営理念

下水道事業運営は、最小経費で最良のサービスを安定的かつ持続的に提供することを基本として、町民が安心して暮らせることが、基本理念であるため実現に向けて取組を行います。

○基本方針

下水道事業は、料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本とし、資金不足の縮減を行い、一般会計からの繰入金を安易に求めず、現行の使用料金体系を維持し賄い、自立経営を目指し経営基盤の強化に努めます。

※将来の事業環境などを踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針などについて記載しています。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 14項のとおりです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

収支計画の策定に当たって、反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

○投資の目標に関する事項

下水道施設の適正管理のため、老朽化して行く施設の機能強化対策等を進めます。

○処理場などの建設・更新に関する事項

農業集落排水事業の更新は、平成24年に農業集落排水事業計画（機能強化対策）を策定し将来の更新計画を立てていましたが、平成29年に計画を見直すため機能診断業務を策定中であり、この結果を踏まえて最適化整備構想を策定し、今後の更新計画を立てることとしています。本経営戦略の中期計画では、北竜浄化センター発電機の更新と、委託業務費を計上し、最適化整備構想の策定結果を踏まえて、経営戦略を見直ししていきます。

経営戦略計画（中期計画）

・北竜地区：浄化センターの発電機更新整備費	約 11 百万円
・委託業務費	約 10 百万円
計	約 21 百万円

○広域化・共同化・最適化に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○投資の平準化に関する事項

農業集落排水事業計画（機能強化対策）を立て、計画的に工事を進めることにより投資の平準化を図ります。

○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○防災・安全対策に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○その他

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しています。

② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

○財源の目標に関する情報

農業集落排水事業の今後の更新事業は、農村漁村地域整備交付金交付対象事業を有効に活用し、交付金や起債借入等について、効率的に財源確保を実施していきます。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入(千円/年)は、水洗便所設置済人口(人)に1人当たり使用料金(千円/年・人)を乗じて推定しています。

$$\text{使用料収入(千円/年)} = \text{水洗便所設置済人口(人)} \times 1 \text{人当たり使用料金(千円/年・人)}$$

水洗便所設置済人口(人)の推定は、まず、各事業区域内人口を求める必要があり、人口ビジョンで計画した目標行政人口を基に、各事業区域に適切に配分した人口に、水洗化率を乗じて水洗便所設置済人口(人)を推定しています。水洗化率は、現在96%と高いため、これ以上の向上は望めないため、今後も96%で推移する計画としました。

1人当たり使用料金(千円/年・人)は、過去5年間の平均値23.7千円/年・人としました。

今後の水洗便所設置済人口は微減で推移するものと見込んでいます。

○企業債に関する事項

工事計画に基づき、企業債発行を予定しています。事業については交付金を積極的に活用し、企業債の発行額を少額にするよう計画しています。企業債は、下水道事業債、及び過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつ充当する計画としています。

○繰入金に関する事項

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益、又は工事資金については、一般会計から繰入金で補填しています。その運用上の基準としては、総務省の繰出基準に基づき、一般会計が負担する必要な経費として、起債元金償還金の一部に相当する金額を繰入しています。

また、基準内繰入金だけでは収支がとれなければ、繰出基準に基づかない繰入をしています。

○資産の有効活用に関する事項

資産活用となる資産がないため、収支計画の策定に当たって、反映していません。

○その他

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

③ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載しました。

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○職員給与費に関する事項

現状で農業集落排水事業（2処理区）、個別排水処理事業の業務について、必要最低限の人員の職員1名で兼任としています。今後も同様に、必要最低限の人員構成により業務を遂行する予定であるため、直近の職員給与で設定しています。

○動力費に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○薬品費に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○修繕費に関する事項

修繕費は、突発的な修繕もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.008円/m³で算定しました。

$$\text{修繕費(千円/年)} = \text{処理水量(千トン/年)} \times \text{処理水量当たりの修繕費} 0.008 \text{ (円/m}^3\text{)}$$

○委託料

2つの浄化センターの維持管理業務や汚泥処理業務等について委託しています。今後も現状の維持管理状況が続くことが前提となりますが、処理水量の減少に伴い、契約更新時に委託料の徴減が予想されるため減額を見込んで算出しています。

委託費については、処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、過去5年間の委託料の50%の平均値である8,580千円/年を固定委託料としました。これ以外を変動委託料に分け、過去5年間の処理水量当たりの変動委託料の平均値である0.058円/m³としました。

$$\text{委託料(千円/年)} = \text{固定委託料} 8,580 \text{ 千円/年} + (\text{処理水量(千トン/年)} \times 1 \text{ m}^3 \text{ 当たり変動委託料} 0.058 \text{ (円/m}^3\text{)})$$

○その他

その他経費は、突発的な経費もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.022円/m³で算定しました。

$$\text{その他経費(千円/年)} = \text{処理水量(千トン/年)} \times \text{処理水量当たりのその他経費} 0.022 \text{ (円/m}^3\text{)}$$

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

<取組例>

- ・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
- ・職員給与費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・薬品費に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・委託費に関する事項

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

「(1) 投資・財政計画」において、実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で赤字が発生していますので、赤字の解消に向けた取組の方向性について記載しました。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>今後は、ソフト面の水質データ管理、施設の維持管理、総務系事務の共同化等について近隣自治体の動向に合わせて、連携について検討していきます。</p> <p>ハード面の連携は、近隣自治体の下水道施設が成熟していることや、遠方に位置していることから難しいと考えています。</p> <p>なお、合併による相乗効果やスケールメリットを生かした、広域化・共同化・最適化に向けた検討についても留意してまいります。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>機能強化等の計画で機械・電気設備の重要度に応じた更新計画を策定することで、投資の平準化を図っています。今後は、維持修繕費等が突発的に発生しないように予防保全型管理(劣化が進む前に計画的に修繕等)を取り組んでいきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</p>	<p>民間活力による各種維持管理業務について、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進していく方針ですが、本町の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。</p> <p>なお、現在、水道メーター検針業務を民間委託し、人件費の縮減を図っており、今後も継続していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>○施設・設備の廃止統廃合（ダウサイジング） 今後の人口減少に伴い処理汚水量の減少傾向が続きます。適切な水利用予測により、処理汚水量に見合う施設規模の最適化を行い、適切な処理能力となるよう検討していきます。</p> <p>○事業継続計画の策定（BCP） 予期せぬ事態が発生した場合でも、業務を継続できるようにするための「事業継続計画」の策定を検討していきます。</p> <p>○耐震化 今後、地震災害に強い下水道を整備するため、農業集落排水施設の機能強化（耐震化）を検討していきます。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本としていますが、現状として賄うことが出来ていない状況となっています。</p> <p>下水道使用料の見直しは、今後も下水道事業コストの削減に努め、公共性や平等性を確保するとともに、経済情勢や少子高齢化等の実態に応じた費用の負担を求めていく必要があります。このため、本町の下水道事業で提供するサービスの内容等、他の市町村の状況と照らし、コスト内容に見合ったものとなっているか等の検証を行い、公平で適正な下水道使用料となるよう継続的に検討していきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>本町の下水道事業は、資産活用となる資産がないため、将来も資産活用による収入増加は見込まれません。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託など、指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>本町の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>将来の個別排水処理事業と農業集落排水事業に大きな変化があった場合については、組織体制や職員給与費の見直しを行っていきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>今後も、日常的な維持管理の中で、適切な設備の運転を行い、動力費用削減を目指します。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>今後も、薬品等の適正使用・管理を推進します。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>今後も、機能強化の策定を行い、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた修繕計画を策定していきます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>処理水量の変化に伴い、委託費の徴減額を算出していますが、施設のダウンサイジングが予定される場合は、委託料の見直しを行います。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>より身近に具体的に下水道事業の目的や効果等が理解できるよう、地域性を活かした効果的なPR方法を検討していきます。また、下水道の経営状況や使用料に関する情報等の情報公開等の方法を検討していきます。</p> <p>更新する際の設備類は、省エネ機器を導入する等の経費削減に努めます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

経営戦略の事後検証、更新などに関する事項	事業進捗管理業務を毎年度実施し、PDCA サイクルにより持続的に実践し効果的な見直しを最低5年ごとに行い、本経営戦略の事後検証と更新を行ってまいります。 ※PDCA サイクル: 事業における管理業務を Plan (計画) → Do (実施・実行) → Check (点検・評価) → Act (処置・改善) の4段階を繰り返す事によって、円滑に進める手法
-----------------------------	--

※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）などの経営戦略の事後検証、更新などに関する考え方について記載しています。

区 分		年 度	投資・財政計画（公共下水道）										（単位：千円、％）		
			前々年度 （決算）	前年度 （決算見込）	本年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年			平成35年
収 益	1 総 収 益 (A)	46,050	48,461	64,713	39,046	40,277	41,740	42,501	42,979	43,045	42,754	42,050	40,836	38,248	
	(1) 営 業 収 益 (B)	25,087	24,796	24,844	24,840	24,387	24,435	24,458	24,245	24,056	23,642	23,605	23,416	23,179	
	了 料 金 収 入 (C)	25,026	24,763	24,803	24,840	24,387	24,435	24,458	24,245	24,056	23,642	23,605	23,416	23,179	
	イ 受 託 工 事 収 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他 収 益 (E)	61	33	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益 (F)	20,963	23,665	39,869	14,706	15,890	17,305	18,043	18,734	18,989	18,989	18,912	18,445	17,420	15,069
	了 他 会 計 繰 入 金 (G)	20,963	23,665	39,869	14,706	15,890	17,305	18,043	18,734	18,989	18,989	18,912	18,445	17,420	15,069
	イ その他 収 益 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (I)	33,871	39,636	37,770	33,793	33,402	32,938	32,448	31,822	31,199	30,558	29,941	29,884	28,850	
	(1) 営 業 費 用 (J)	27,410	33,512	32,142	28,595	28,620	28,645	28,657	28,545	28,446	28,394	28,210	28,110	27,987	
了 職 員 給 与 費 (K)	6,971	7,183	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272		
了 退職 手 当 金 (L)	20,439	26,329	24,870	21,323	21,348	21,373	21,385	21,273	21,174	21,062	20,938	20,838	20,715		
イ その他 費 用 (M)	6,461	6,124	5,628	5,198	4,781	4,292	3,790	3,276	2,753	2,224	1,731	1,274	863		
(2) 営 業 外 費 用 (N)	6,461	6,124	5,628	5,198	4,781	4,292	3,790	3,276	2,753	2,224	1,731	1,274	863		
了 支 払 利 息 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
了 一 時 借 入 金 利 息 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ その他 費 用 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (R)	12,179	8,825	26,943	5,253	6,875	8,802	10,053	11,157	11,646	12,196	12,108	11,452	8,398		
1 資 本 的 収 入 (S)	46,132	52,294	26,298	26,278	24,305	25,808	26,032	26,310	26,192	25,628	24,781	23,888	20,739		
(1) 地 方 資 本 費 平 準 化 債 権 (T)	18,600	23,500	11,500	21,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 他 会 計 補 助 金 (U)	10,008	8,883	1,946	5,078	24,305	25,808	26,032	26,310	26,192	25,628	24,781	23,888	20,739		
(3) 他 会 計 借 入 金 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (X)	17,523	19,981	12,852	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(6) 工 事 負 担 金 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(7) その他 収 入 (Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 資 本 的 支 出 (AA)	58,298	63,189	59,271	31,591	31,780	34,610	36,085	37,467	37,978	37,824	36,890	34,940	30,137		
(1) 建 設 費 (AB)	35,046	39,863	26,298	2,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
了 職 員 給 与 費 (AC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 地 方 債 権 借 入 金 返 還 金 (AD)	23,252	23,326	26,973	29,411	31,780	34,610	36,085	37,467	37,978	37,824	36,890	34,940	30,137		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (AE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (AF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他 支 出 (AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (AH)	12,166	10,885	26,973	5,253	6,875	8,802	10,053	11,157	11,646	12,196	12,108	11,452	8,398		

投資・財政計画 (公共下水道) (単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	経営戦略計画期間												
					平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年		
収支差引	(E)+(I)	13	△ 2,070	△ 30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	277	290	252	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	280	△ 1,780	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(F)	280	0	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222
赤字	(N)-(O)	0	△ 1,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$	0.00	△ 7.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	80.82	76.37	99.95	81.79	82.01	82.03	82.22	82.52	82.82	83.58	84.84					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した額の不足	(R)																
営業収益 - 受託工事取益	(B)-(C) (S)	25,087	24,796	24,844	24,340	24,387	24,435	24,458	24,066	23,842	23,605	23,179					
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(E)/(S) \times 100}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法施行令第16条により算定した額の不足	(T)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
他会計借入金残高	(W)																
地方債残高	(X)																

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	経営戦略計画期間									
					平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
収益的収支分		20,968	25,697	41,815	14,706	15,690	17,905	18,043	18,794	18,989	18,912	18,445	17,420	15,069
うち基準内繰入金(収益的)		8,183	8,482	16,721	14,706	15,690	17,905	18,043	18,794	18,989	18,912	18,445	17,420	15,069
うち基準外繰入金(収益的)		12,785	22,215	25,094	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		10,009	8,863	0	5,078	24,905	25,808	26,032	26,310	26,182	25,628	24,781	23,388	20,739
うち基準内繰入金(資本的)		8,186	8,863	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金(資本的)		1,823	0	0	5,078	24,905	25,808	26,032	26,310	26,182	25,628	24,781	23,388	20,739
合計		30,977	34,560	41,815	19,784	40,795	43,113	44,075	45,044	45,122	44,540	43,226	40,808	35,808
経費回収率		79.17	56.47	60.25	59.03	62.00	50.80	50.33	49.56	49.23	49.30	49.67	50.72	53.30
経費回収率(維持管理費)		122.44	84.05	99.79	85.12	85.21	85.30	85.95	84.94	84.57	84.15	83.88	83.30	82.82